

【目次】

地域	No.	要望・意見	担当課
西山地区まちづくり自治会	1	確認1 市道拡幅工事願い(H28.9.2付)	建設課
西山地区まちづくり自治会	2	確認2 東部自動車道夜須下り口から大西山への市道拡幅(H29.5.22 市長現地視察要望時)	建設課
西山地区まちづくり自治会	3	確認3 中筋地域射場下、高城の市道補修(H29.5.22 市長現地視察要望時)	建設課
西山地区まちづくり自治会	4	確認4 西十ノ木市道(老人憩いの家より奥)の舗装補修H29.5.22 市長現地視察要望時)	建設課
西山地区まちづくり自治会	5	確認5 西十ノ木市道(482)ノツゴ赤松線終点部拡幅整備の要望書(H30.2.1付)	建設課
西山地区まちづくり自治会	6	要望4 夜須川改修計画について	建設課
西山地区まちづくり自治会	7	要望5 「香南市都市計画マスタープラン」について	建設課
西山地区まちづくり自治会	8	要望9 市道二和城(4151)の舗装補修	建設課
西山地区まちづくり自治会	9	要望10 西山地区西峯の排水路上流部	建設課
西山地区まちづくり自治会	10	要望11 西山地区旭の住宅の間にある排水路	建設課
西山地区まちづくり自治会	11	要望13 県道から行間団地への市道植栽帯(ブラシの木)法面の草刈り・被覆について	建設課
西山地区まちづくり自治会	12	要望16 農道として通作している道路補修の4箇所(市道)の補修について	建設課
西山地区まちづくり自治会	13	要望7 夜須川頭首工(山根堰)の欠口部を自動転倒ゲートへの改修	農林課
西山地区まちづくり自治会	14	要望8 夜須川頭首工(俵川堰)の自動転倒ゲートの修繕	農林課
西山地区まちづくり自治会	15	要望12 西山地区のため池について	農林課

地 域	No.	要 望 ・ 意 見	担当課
西山地区まちづくり自治会	16	要望20 西山環境保全会について	農林課
西山地区まちづくり自治会	17	要望1 地域活性化総合補助金	地域支援課
西山地区まちづくり自治会	18	要望2 集落公民館建築事業補助金	地域支援課
西山地区まちづくり自治会	19	要望3 自治会の法人化について	地域支援課
西山地区まちづくり自治会	20	要望6 高知東部自動車道と西山地区西峯の市道 交差のトンネル(ボックスカルバート)への照明設 置について	地域支援課
西山地区まちづくり自治会	21	要望19 西山宮の首1049番1の土地について	地域支援課
西山地区まちづくり自治会	22	要望14 空き家バンクについて	地域支援課
西山地区まちづくり自治会	23	要望15 夜須小学校グラウンドの表土や校庭の落 ち葉について	学校教育課

NO.	西山地区まちづくり自治会 1 確認1 市道拡幅工事願い(H28.9.2付)
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	香南市夜須町西山市道土居山・初印線(4157) L=300m W=3m~4m 香南市夜須町西山市道射場ノ下・後藤谷線(4158) L=30m W=3m 改良計画は、現在どうでしょうか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(建設課長) 市道土居山・初印線は一部地権者の同意が取れていない箇所があることから、現時点で改良は未定です。 市道射場ノ下・後藤谷線は改良予定はありませんが、一部災害復旧で施工予定です。また、状況を見ながら部分補修を行っていきます。</p> <p>—後日回答— 市道射場ノ下・後藤谷線の南部路側の崩壊については、農林課が西側南部の柵渠の底張りコンクリートの施工を予定しています。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 2 確認2 東部自動車道夜須下り口から大西山への市道拡幅(H29.5.22 市長現地視察 要望時)
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	路線奥部は、改良済であるが手前が未整備であり、地区の通作道や避難道として重要な幹線道となっています。
対応状況等	【地域への回答内容】 (建設課長) 改良予定はありません。高規格道の周辺整備が整ってきたら、できるのではないかと 思う。
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 3 確認3 中筋地域射場下、高城の市道補修(H29.5.22 市長現地視察要望時)
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	路側の崩落等が著しく、地区の通作道や避難道として重要な幹線道となっています。
対応状況等	【地域への回答内容】 (建設課長) 改良予定はありません。高規格道路の工事が、一定終息したらやりよいので待ってください。
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 4 確認4 西十ノ木市道(老人憩いの家より奥)の舗装補修H29.5.22 市長現地視察要望時)
受付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>平成5～6年頃に農業集落排水事業により、下水管を埋設するため市道の中心付近1.0mを開削しており、全面舗装復旧されていないため沈下や破損により段差が全線でみられます。</p> <p>～追加説明～ 補修依頼から、2年半かかり、最初は小さかった穴等も、雨等で拡張して被害が広がった。今後は、スピード感を持って対応していただきたい。 補修についても、言ったことだけしかせず、すぐ隣の穴は補修しないのでは、被害が広がる、柔軟な対応をするように。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(建設課長) 特に悪い場所から、補修して行きます。</p> <p>～追加説明への回答～ (建設課長) 確認してきたら、2ヶ所補修が必要な箇所があった。 見回りもするようにする。都度言ってもらえば補修する。 憩いの家からの道、2箇所は今年度に打ち替えます。 作業員が4人おりますので、お気づきの点は、言っていたらと思います。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 5 確認5 西十ノ木市道(482)ノツゴ赤松線終点部拡幅整備の要望書(H30.2.1付)
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	幅員が狭くカーブになっているため、脱輪が多くあり生活道として困っています。 * 特に緊急車両が入らない。早急な対応をお願いします。 L=7m W=2.3m
対応状況等	【地域への回答内容】 (建設課長) H30年度に改修予定。
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 6 要望4 夜須川改修計画について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>平成16年度に夜須川改修の早期実現を促進することを目的とした「夜須川改修期成同盟会」が結成され毎年県土木へ要望を続けている中、昨年12月から本年3月まで夜須川下流部1kmの地形状況測量が行われました。 今後はどのような改修計画工程となるのでしょうか。</p> <p>夜須川沿いの西山地区農地は、ハウスが多く洪水による被害が心配されている。改修の際には、水の流れも変わる、改修工事となるとエゴ川は西山・出口地区の水が流入するので、溢れてきます。合併前、テラダの調整池の話があったが、それがないと支所付近のエゴ川がまけるので、ポンプアップで作る予定も検討して下さい。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(市長)夜須川については、毎年県に陳情要望している。近年は台風等の災害で被害が出ている。 今回も県下で、大きな被害が出ているところであり、知事、中谷代議員も現地確認し、14箇所整備予定で、来週31日から土木と打ち合わせをしていく。 市でも毎年、抜本的改修も要望している。 夜須川は堰が多い、堰は市の対応になるので、この際にプロジェクトチームを作って、堰の統廃合を含め県と話し合いをしていく。 別の機会でも、他の改修希望地があれば、見て対応していく。</p> <p>(建設課長)地形測量も平行してやっていく。</p> <p>－後日対応－ (建設課)H30.7.31に夜須川改修について、中央東土木事務所と香南市とで今後の取り組みについて協議を行った。河川整備方針を30年度に策定し順次進めていく。 期成同盟会では引き続き全面改修を要望していく。 エゴ川のポンプアップも改修と併せて検討する。 プロジェクトチームについては市、県、県議等で立ち上げて話し合いをしていく。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 7 要望5 「香南市都市計画マスタープラン」について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>平成29年1月より、香南市の20年後をみすえた中長期的な将来像、都市づくりに関する総合的な方針を示す計画として「香南市都市計画マスタープラン」が本年度3月に策定されています。</p> <p>パブリックコメントでは、意見が出なかったようですが、広く市民に周知していただくためまず、まちづくり協議会や自治会で活用してもらおうようPRしてはどうでしょうか。また、香南市も合併から12年経過しており旧町村の枠を乗り越えた、地域づくりに取り組むためにも、ダイジェスト版等の作成で周知をお願いできないでしょうか。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(建設課長) 3月にマスタープランを作成し、8月に広報、ホームページに掲載する。 ダイジェスト版を支所に置くので閲覧して下さい。 概要版も1000部作成予定、各協議会に10部くらい配布できると思う。</p> <p>—後日回答— (建設課) まちづくり評議会で協議会長へ説明・概要版を配布予定。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 8 要望9 市道二和城(4151)の舗装補修
受付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	未舗装部も一部あり、手押し車の通行も不便となっています。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(建設課長) 確認してきたら、舗装がないところもありました。 通行に不便なところがあるならば、協議していく。</p> <p>—後日対応— 建設課 現地確認 質問者には、要望箇所が多いため出来ないことを伝えてある。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 9 要望10 西山地区西峯の排水路上流部
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>土水路からコンクリート管への接合流入部が、H28年9月の台風により土砂で埋まっています。大雨になると、農地(放棄地)を漂流してきます。改修できないでしょうか。</p> <p>今回の要望の際に、見抜かっていたが、今度、西山環境保全会で、建設課と農林課で現地を確認します。</p> <p>～追加説明～ 大雨で流れ潰れた果樹園脇の防風林、直径60センチと巨木化して重さで水路につえこんで、順々に潰れている。まず木を10本くらい伐採しないと土砂が落ちてくる。そこから始めてほしい。現地を見に来てください。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長) 現地確認し、木が切れる状態なら、切るようにします。</p> <p>－後日対応－ 建設課 現地確認 青線であり、地域で日常管理をしてもらうことで関係者に了解をもらっている。</p> <p>～追加説明への後日回答～ 建設課 現地確認 上記と同じ場所であり、関係者の管理で了解してもらっている。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 10 要望11 西山地区旭の住宅の間にある排水路
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	コンクリート三面張水路の底版部が老朽化により摩耗、破損しており、吸出しにより水路背面の宅地が一部陥没しています。 補修できないでしょうか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>後日、現地確認</p> <p>—後日対応— 建設課 現地確認 質問者と現地確認し、建設課で水路のインバリをかさ上げすることで了解をもらっている。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 11 要望13 県道から行間団地への市道植栽帯(ブラシの木)法面の草刈り・被覆について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	市道側の法面の草刈り管理が十分でなく、交差点部では見通しが悪いため接触事故も過去にあったようです。 定期的な草刈り管理だけでなく、法面に防草シートの施工等をお願いできないでしょうか。
対応状況等	【地域への回答内容】 後日、現地確認 ー後日対応ー 建設課 現地確認 質問者と現地確認し、一旦草を刈って、その後除草剤で根を枯らしてから防草シート等で保護する方向で検討する。
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 12 要望16 農道として通作している道路補修の4箇所(市道)の補修について
受付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>西山地区では、毎年1月に農業用施設等を「西山環境保全会」の役員で点検しています。</p> <p>本年度も、1月14日に点検し補修が必要な道路や水路について、多面的機能支払交付金等で少しずつですが補修・改修を行っています。</p> <p>今回、農道として通作している道路補修の4箇所が市道であるため、市の方で補修できないかご検討をお願い致します。</p> <p>そもそも市道にしなければいけないのか？ 農道と思って補助金でできないかと検討していた。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(建設課長) 圃場整備間の道は、元々の作りが農道。 さらに管理で、除草剤を多く掛けられたりして、土がなくなり舗装だけ残っている状態だが、通れなくなったら行けないので、全線とは、言えないが、できる範囲でやっていかなければと考えている。</p> <p>(市長)優先順位もあるので、お話もいただきながら検討していきます。</p> <p>—後日回答— 建設課 担当と8/27現地確認し、災害への申請は難しいと判断し、今回の災害にはあげていません。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 13 要望7 夜須川頭首工(山根堰)の欠口部を自動転倒ゲートへの改修
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	洪水時の、堰板取り除き作業が危険であり、取水暗渠管への土砂流入により管が閉塞してしまい、その土砂除去作業も狭小な管の中へ入っての人力作業であり多大な労力を要している。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長) 山根堰、滑落の恐れ、危険性があるとし調査している。 30年には、キカミグチ堰の転倒ゲートを調査をして費用の算出を検討している。1ヶ所、1千万円近くかかるので、できれば夜須川の改修と一緒にしたいと検討中です。</p>
担当課	農林課

NO.	西山地区まちづくり自治会 14 要望8 夜須川頭首工(俵川堰)の自動転倒ゲートの修繕
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	洪水時の、転倒感知フロートが作動しない状態となっています。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長) 以前に聞いている。 業者に再度確認して、できる限りの対応を検討する。</p> <p>—後日対応— 【農林課】 9月補正に計上しており、対応する予定。</p>
担当課	農林課

NO.	西山地区まちづくり自治会 15 要望12 西山地区のため池について
受付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>現在、西山地区には、はがひらNo.1、はがひらNo.2、はがひらNo.3、地獄谷、大屋敷、吉ヶ原の6箇所のため池があります。</p> <p>管理については、利用関係者で行っていますが、利用者の減や高齢化により適正な管理ができない状態となっています。今後、地震等による被害も懸念されるため、防災の観点からも市による管理とできないでしょうか。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長)</p> <p>ため池は香南市内に16ヶ所あり、各地区に草刈り、施設の状況把握など管理してもらっている。</p> <p>職員数も限られているので、全て農林課で管理できず、今後とも管理してもらいたい。木の件は、切ることが可能なら対応する。</p> <p>処分費用がかかるので、置ける所があれば協力いただきたい。</p>
担当課	農林課

NO.	西山地区まちづくり自治会 16 要望20 西山環境保全会について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	西山環境保全会について 1)目的等の内容について 2)会員資格について
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長)</p> <p>西山環境保全会＝地区の名前。</p> <p>1)多面的機能支払交付金事業。香南市に10地区。 農地・農村の多面的機能の維持。 目的は、西山地区は施設栽培が盛んであるが、圃場整備後40年が経ち、施設の老朽化が進み営農に支障が生じている状況を踏まえ、農業振興を図るべく、地域の住民と協力し、農用地、水路、農道の補修維持管理していくこと。</p> <p>2)西山保全会の参加同意書には、農業者と農業者以外の方がある。 全て農業者でないといけないわけではなく、基本的には農地・農村を、農業者と地区の方で守っていただきたい。</p>
担当課	農林課

NO.	西山地区まちづくり自治会 17 要望1 地域活性化総合補助金
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>現在防犯灯電気料については、補助して頂いていますが集会所の電気料は対象外となっています。</p> <p>集会所についても、自治会や自主防災組織が役員会等で使用している重要な活動の場です。防犯灯と同様に補助対象とならないでしょうか。</p> <p>～追加説明～ 昨年相談させていただきましたが、集会所の管理者も自治会長のため、会計で自治会長から請求して自治会長が領収するのはおかしいとして、去年はカットされました。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(地域支援課長) 集会所の光熱費、維持管理料は地域でお願いしています。(途中使用金額、内訳額説明)補助金の趣旨は、活動費として地域に使用してほしいので維持管理料等は対象としていない。防犯灯管理については、なるべく地域でお願いしたい。 自治会が会議や行事で利用する場合は借上料(1回1,000円程度まで)は、対象になりますので、当面はそれに対応して下さい。</p> <p>～追加説明への回答～ (地域支援課長) それについては、ちょっと考えさせて下さい。</p> <p>—後日回答— 【地域支援課】 集会所を管理している自治会と使用した自治会が同じ場合は借上料を支払うことはできないので、補助対象外となります。(地元の説明済み)</p>
担当課	地域支援課

NO.	西山地区まちづくり自治会 18 要望2 集落公民館建築事業補助金
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	シロアリ防除についても補助対象となるのでしょうか。 西山中央集会所も10年経過しており、補助対象となるのであれば補助の内容をご教示ください。
対応状況等	【地域への回答内容】 (地域支援課長) シロアリ防除も駆除も補助対象です。 シロアリ防除に係る経費が10万円以上であれば、経費の75%以内を市が補助いたしますので、相談下さい。
担当課	地域支援課

NO.	西山地区まちづくり自治会 19 要望3 自治会の法人化について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>本年度総会において、法人格を持つ自治会「認可地縁団体」とすべきではないかとの意見がありました。</p> <p>現在、香南市において法人化している自治会は、何団体ほどありますか。</p> <p>また、そのメリットやデメリットについてもご教示ください。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(地域支援課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香南市では、現在8団体で夜須町では上夜須が地縁団体となっている。 ・メリット・・・町内会、自治会で賃貸借契約や不動産登記が可能になる。(最近は、野市の高規格道路の移転にあたり、公民館や集会所の移転等で新たに土地を取得する際に、地縁団体の登録を行う町内会が増えています) ・デメリット・・・事務量が増大する(規約等の告示内容に変更が生じた場合など、市への届出が必用。事務の手続きが煩雑になる。)
担当課	地域支援課

NO.	西山地区まちづくり自治会 20 要望6 高知東部自動車道と西山地区西峯の市道交差のトンネル(ボックスカルバート)への照明設置について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	本線部には、照明が設置されていますがトンネル中央部では十分とどかずまた、災害時の一時避難場所として、風雨をしのげる場所であるので、再検討できないでしょう
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(地域支援課長) 現地確認をした。北と南に1ヶ所ずつ防犯灯はありますが、トンネルの中に明かりは届かない。 建設課長から国交省へ確認してもらったら照明を付けるやり方を検討してみるということ。再度、やり方を連絡いただいたら説明させていただきます。</p> <p>建設課長： 本体は土佐国道事務所のもので、占有許可申請の提出が必要です。本体に加重的な衝撃が、かからなければ大丈夫と思います。</p> <p>—後日回答—</p> <p>【地域支援課】 設置に関する最終的な判断は、構造物の所有者である国土交通省になるため、市が許可を出すことは出来ないが、設置に係る費用に関しては、補助金が活用いただけます。(地元で説明済み)有線での引込み等の方法については国の了承があれば補助対象とします。</p>
担当課	地域支援課

NO.	西山地区まちづくり自治会 21 要望19 西山宮の首1049番1の土地について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	西山宮の首1049番1の土地について 1)名義、地目、面積は？ 2)香南市が現在使用している人に無料で貸してるのか？ 3)維持、管理は何処が行うのか？
対応状況等	【地域への回答内容】 (住宅管財課長) 1)名義は現在、夜須町。以前は、西山部落。昭和38年に道路拡幅につき分筆しようとしたところ、西山部落ではできないとのことから、夜須町名義になったと思われる。 地目は畑 面積532㎡ 2)借地料は観音様に供物料として占有者が支払っている。地元管理が妥当だと思います。 (谷内立男)無料で貸してはいないですか？→(住宅管財課長)市は借地料としてはもらっていない。 3)もともとは観音様の境内地であり、地元管理が適切であると思われる。
担当課	地域支援課

NO.	西山地区まちづくり自治会 22 要望14 空き家バンクについて
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>近所に空き家があり、空家バンクのことを、ケーブルTVで知り県外の持ち主に紹介をした。教えたら、登記がないとできないと言われ実現しなかった。 災害で被災した方や、県外にいる持主は知らないなので、県外にももっと周知したらどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その家は赤土が出たり、台風時には屋根が飛びそう
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(地域支援課長) 2名の職員が調査しています。以前は登記していないと登録できませんでしたが、今は登記なくとも登録できるように変えました。</p> <p>(地域支援課長補佐) 調査に不動産業者と行きました。家の状態を見せていただいたら賃貸では扱える物件ではなかった。賃貸でしたら契約はできますが、売買になると登記が必要、売る時は登記は必ず必要と説明をしました。そうしたら印が足らず、空家バンクには登録できないと説明させていただいた。賃貸と売買では条件がちがう。その件については、売買とはならないケースでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが空き家の見守りをしてくれるサービスが今年度から始まっています。 ・管理も含め固定資産と連携し、情報を基に案内をしていきます。
担当課	地域支援課

NO.	西山地区まちづくり自治会 23 要望15 夜須小学校グラウンドの表土や校庭の落ち葉について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	夜須小学校グラウンドの表土や校庭の落ち葉が、排水路に入ってくる。網等を設置しているが、掃除が大変なので排水路に流入してこないようにできないでしょうか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(教育次長)土砂留マスなどをやっているが、抜本的な解決に至っていない。現地確認したところ地域の方が清掃してくれている。定期的にチェックしていきたい。気づいた事は教育委員会に連絡してきてください。</p>
担当課	学校教育課

NO.	西山地区まちづくり自治会 24 要望17 夜須町の魅力ある学校づくりについて
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・夜須町においても人口の減少(15年前の約8割)や少子高齢化が進んでいる中、登下校時の小学校や中学校の児童生徒も大変少なくなったように感じます。 利便性の高い野市町に出られる方も多いようですが、逆に町外からも来てくれる、来たくなるような「夜須町の魅力ある学校づくり」を考えて頂けないでしょうか。 ・効果を上げる方法を持っている。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(教育長)是非教えてほしい。 中学校長も地元ですので特色、魅力ある学校作りをめざしている。 正直、皆さんの期待に応える状況ではないので、学校作りの知恵がありましたらご連絡下さい。</p> <p>－後日対応－ (学校教育課)夜須中学校を魅力ある学校へと変える一つ的手段として、高等学校への進学を目的とした学習部活動を作ってはどうかという意見が提案された。 提案された内容や部活動全般についても協議し、今後研究してみると伝えた。</p>
担当課	学校教育課

NO.	西山地区まちづくり自治会 25 要望18 夜須小学校と中学校の境にある赤線について
受付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・夜須小学校と中学校の境にある赤線を、地元住民も使用できるようにお願いできないでしょうか。(詳細は、有安氏作成のA4資料確認) ・高齢者、弱者に配慮していただきたい。 ・将来的に、プール、銅像の所を区切られ通行できなくさせるのではないかと懸念される。 ・地元住民も使用が永代可能な事を、地域に書面でいただきたい。 ・通ってもいいと看板をたてて欲しいぐらい。 ・通行していいとの周知をしているか。 ・市道をお金を払って買ったのはおかしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(市長)議会でも再々言いましたが、今までどおり通れます。 将来どうこうはわからないが、私が市長で有る限りは、通れます。 利便性は、変わっていません。いろんな周知も必用なら考えます。 (教育長)元々市道でしたが、市道を含め借地しており、購入した際に、ウチダ・ハマサキ線は市道廃止にした。 維持管理は教育委員会であるが、道路機能は廃止しておりません。 曖昧にならないように配慮をするという文書(H26.6.2付け)が近隣の方々に配られております。 重要文書としても保管しています。引継ぎもしていく。 今日、学校長の引き継ぎにも入れるように念をおしている。 再度、この件を引き継いでいくという文書が必用なら、渡します。</p>
担当課	学校教育課

NO.	西山地区まちづくり自治会 26 冠水被害について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>夜須ファームの北側にハウスがある。今回、三回目の冠水をした。以前冠水しているにもかかわらず、説明もないまま県道西側排水路を東西に切って、ハウスの北側に排水を持って来る工事がされた。</p> <p>ただでさえ冠水被害を受けた所に、排水の増量をする工事がされた。対策をして欲しい。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(市長)市の方は把握していると思う。状況の把握をする。 どんな状況か確認する。</p> <p>—後日対応— 建設課 現地確認 (南国土木がH27に工事済) 中央東土木事務所の担当に、地区懇談会で意見があったことを伝え、当時の担当者に確認中。</p>
担当課	建設課

NO.	西山地区まちづくり自治会 27 避難場所と災害情報について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>①避難場所は、どこの課が決めているか？ 今回夜須中の体育館が避難場所になっていたが、夜須川が決壊すると、つかるので、避難場所としておかしいのではないか。</p> <p>②災害時にテレビで確認しているが、災害状況の情報がない。通行止め等の防災無線の放送もない。ケーブルテレビ、防災放送の利用はできないのか。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(市長) ①市役所の対策本部で決めている。 当初、夜須中央公民館を避難所としていた。 エゴ川の水がはけなくなり夜須支所付近が、冠水した。 そうなると、夜須中央公民館が避難所として使えないので、急遽中学校の避難所開設をした。 堤防が決壊すると、また別を開設することになった。 浸水したら中央公民館が使えず、夜須町の災害に弱いところであるので、夜須地区に防災コミュニティ広場の建設が必要であり、H30中にあらの基本方針を立てる予定。</p> <p>(市長) ②情報公開が不十分だった。ケーブルテレビで通行止め、孤立集落等、情報提供していく。システムとして考えていく。</p>
担当課	防災対策課

NO.	西山地区まちづくり自治会 28 区域外通学について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	小6の孫が、中学校で吹奏楽の部活動をしたいので野市中学校に行きたいが、方法がない。 夜須中にクラブがないため、私立に行くしかない。 夜須にいながら吹奏楽がしたい子どもはどうしたらよいか？ 野市中へ区域外通学ができるようにしてほしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(教育長) 部活の理由で区域外通学するには、一定の規則を決めているようです。 希望理由として部活を1年以上継続しているからということであれば、という方針です。 運動系部活では要望がありますが、今まで文化系での申請例がなく、検討すべきかとは考えます。</p> <p>—後日回答— 【学校教育課】現在、検討中。 結論が出したい、質問者に回答を伝える。</p>
担当課	学校教育課

NO.	西山地区まちづくり自治会 29 電力のトランスが付いている木柱電柱について
受 付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	岡村教授と避難道を見てきましたが、Sカーブの渡り廊下に、電力のトランスが付いている木柱電柱があり、教授がダメだと言っていた。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(教育次長)早急に確認して、対処する。</p> <p>—後日対応—</p> <p>【学校教育課】四電工に連絡し、10月14日にコンクリート柱を立て、11月中旬以降トランスの載せ替え・架線の張替えを予定。</p>
担当課	学校教育課

NO.	西山地区まちづくり自治会 30 避難道の拡幅整備について
受付	平成30年7月25日 水曜日 西山地区まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	西山中央集会所の前の道が避難道になっているが、みかん山へ登る避難道は幅員が狭く、車が一台通れば通行できない。 子ども達が避難するので、拡幅整備してほしい。
対応状況等	【地域への回答内容】 (市長)避難道になっていますから課題です。 検討します。 —後日回答— 【建設課】現在、一時避難場所が市道ハザマ・狸穴線沿いの空き地ですが、今後二次避難場所が確定し、そこへの連絡道等と総合的に判断し必要な場合は拡幅します。
担当課	建設課